

誓約書

今般貴社に採用されるにあたり、雇用期間を厳守し忠実に職務を履行する事を誓います。
また、下記の行為に及んだ場合、即時解雇または損害を請求されても意義申し立ては致しません。

1. 作業能力が通常より著しく劣る場合。
2. 故意または重大な過失により業務上多大な損害を与えた場合。
3. 無断欠勤、遅刻、早退の繰り返し及び勤怠状況が悪い場合。
4. タイムカード等の給与計算に関わる書類に不正を行った場合。
5. 会社、寮内外での飲酒などによる第三者への迷惑行為があった場合。
6. 暴力及び嫌がらせ等により、団体生活を乱す行為があった場合。
7. 逸脱した行為により会社に損害を与えまた信用を失墜させた場合。
8. 面接時及び入社時に現在の健康状況、病歴の虚偽又は健康診断を拒否した場合。
9. 業務上知りえた情報、機密事項を第三者に濡洩した場合。(twitter,instagram.TikTok等のSNS、ブログや掲示板等全ての媒体に業務上知りえた情報のいかなる事も発信しないこと)
10. 入れ墨のある方、又今後した場合。髪型、髪の色、髭、服装など規定に従わなかった場合。
11. 法律や弊社就業規則及び、派遣先就業規則を遵守しなかった場合（未成年の飲酒や服務規程など）
12. 履歴書や面接、入社時の書類に虚偽があった場合。
13. その他前各号に準ずる程度の不都合な行為のあったとき。

【特記】

- 《1》 自己の過失により、何らかの問題が生じた場合、私個人が全責任をもって対処致します。
- 《2》 貸与物（制服、寮、カギ等）などについては責任をもって管理致します。業務終了後、それらについて破損、汚濁なく返却するものと致します。尚、故意、重大な過失により損害が生じた場合には、責任をもって弁償致します。
- 《3》 契約期間の途中で退職する場合は少なくとも2週間前に申し立てをする事とし、後任者が勤務するまで業務が円滑にいくよう、在職するように努めます。
- 《4》 過去に犯罪行為に関与したことや、前科があることを隠していません。ただし、自身が被害者として刑事訴訟を起こす場合は、この限りではありません。
- 《5》 特に感染症の病気（新型コロナノロウイルス、食中毒、インフルエンザ等）にかからないよう、防止策（手洗い、うがい等）を徹底します。検便等の検査を求められた場合は従います。万が一、かかってしまった場合は速やかに報告をして指示に従います。

・勤務開始日より2ヶ月間は試用期間とする。（賃金は通常と同一とする）

_____以上

【以下、車両を持ち込む方用】

車両を持ち込む場合は、以下を遵守、同意します。

株式会社グッドマンサービス殿

1. 道路交通法を遵守します。
2. 車両の運転は安全運転に努めます。
3. 赴任、退任、通勤中の事故、構内駐車中の事故に関しては、全て自己の責任で処理解決します。
4. 自賠責及び任意保険に加入しています。

_____以上